

文明八年（一四七六）遣明使の道中日記『三国甕天録』の逸文史料について

米谷 均

はじめに

室町時代に日中間を往来した遣明使の道中日記は、さほど多く残っていない。まず宝徳遣明使（一四五一～五四）団員の笑雲瑞訶『笑雲入明記』²（一四五一～五四）は、まとまった形で残る最古の道中日記である。ついで天文八年遣明使（一五三九～四一）副使の策彦周良『初渡集』³（一五三八～四一）と、天文一六年遣明使（一五四七～五〇）正使の策彦周良『再渡集』⁴（一五四七～四九）があり、これは幸いにも日記の原本が伝来している。また柳井郷直『大明譜』⁵（一五四七～四九）は、『再渡集』の欠を補う記事を多く含んだ覚書である。さらに「一番渡唐」「二番渡唐」の二部からなる『入明略記』⁶は、前出の天文八年次と一六年次の両遣明使における重要記事（勘合の授与など）を簡潔にまとめたもので、実質的経営者であった大内義隆に提出した帰朝報告であった可能性が高い。なお楠葉西忍『唐船日記』⁷は宝徳遣明使の回顧録、『戊子入明記』⁸は、応仁遣明使（一四六五～六九）の派遣に先立つ準備記録、『壬申入明記』⁹は、永正遣明使（一五一〇～一三）が明に滞在中、官憲に提出した嘆願書簡集であるので、いずれも道中日記の類ではない。

そうした中、用林梵材¹⁰という禅僧による文明八年遣明使（一四七六～七八）の道中日記『三国甕天録』の逸文が、天隠龍沢や横川景三が

作成した跋文に引用されていることに気付いた。用林梵材（一四四七～八三）は、絶海中津の四世の法孫、すなわち臨済宗靈松門派に連なる天龍寺の僧である。文明八年（一四七六）に明へ渡り、同一〇年（一四七八）に帰国後、同一五年（一四八三）五月初旬に示寂した。その著作『三国甕天録』の存在は、玉村竹二『五山禅僧伝記集成』¹¹「用林梵材」の項目にて短く言及される以外、ほとんど知られていない。また『三国甕天録』の跋文のうち、『大日本史料』第八編之八の文明八年（一四七六）四月一日条と、荒木和憲『中世日本東アジア交流史関係史料集成（稿）』¹²典籍編・銘文編に、横川の跋文のみが収録されている。残念ながら『三国甕天録』の本体は亡失してしまったが、天隠の跋文の中に逸文が三箇所、横川の跋文に逸文が一箇所、引用されている。本稿では、この二つの跋文を紹介して、『三国甕天録』の逸文の内容を分析してみたいと思う。

一、文明八年（一四七六）遣明使について

文明八年遣明使¹³は、堺の商人や禅僧が、朝貢品などの調達を請け負ったことで知られている。文明六年（一四七四）、堺商人の小島林太郎左衛門尉・湯川宣阿・小島三郎左衛門尉らは、琉球に船舶を遣わし、明への朝貢品にあてる東南アジア産物資を調達した。その周旋には堺南昌院の取龍¹⁴が深く関わった。そして遣明船が明から積み帰る

貨物に対し、その抽分錢を事前納入することを、湯川宣阿が請け負った。¹⁶⁾

遣明使には、正使の竺芳妙茂、副使の玉英慶瑜のほか、肅元寿嚴・伯始慶春・用林梵材など、臨濟宗夢窓派の靈松門派（絶海中津の門派）に関係する人々が、多数搭乗した。¹⁷⁾ また成化帝にあてた足利義政の表文は、横川景三が作成した。¹⁸⁾ 入国申請書の役目を果たす勅合は、前回の応仁遣明使（一四六五～六九）が渡明した際、成化勘合が下賜されていたが、帰路の赤間関にて大内氏によって差し押さえられてしまった¹⁹⁾ 関係上、京に残存していた古い景泰勘合三枚（四号～六号）が、遣明船三隻のために各々用いられた。²⁰⁾

さて一号船（公方船）・二号船（嵯峨勝鬘院船）・三号船（不明）²²⁾ かなる遣明使の船団は、文明八年（一四七六）四月一日、堺を出帆した。いまだ応仁・文明の乱が終結せず、足利義政と対立関係にあった大内政弘の領国、特に赤間関の通過を避けるため、船団は堺から四国・九州南部を経る南海路を採った。そして薩摩の坊津で朝貢品となる硫黄を積載し、九州西部沿岸を北上して恐らく筑前博多へ立ち寄り、肥前平戸を経て東シナ海へ渡洋した。文明九年のことである。同年の成化一三年（一四七七）に明へ上陸し、運河を遡上して北京へ向かい、同年九月、遣明使は紫禁城にて成化帝に謁見した。遣明使が携行した咨文²³⁾ には、銅錢と『仏祖統記』など書籍の下賜を所望する旨が記されており、明はその要望に応えて、『法苑珠林』等の仏書を下賜した。²⁴⁾ また翌年（一四七八）一月に、義政への下賜品の銅錢五万文²⁵⁾ が遣明使に渡され、二月に成化帝の勅諭²⁶⁾ が下された。そして間もなく北京を出発して寧波へ向かい、帰帆したものと推定される。

ところで遣明使は、道中様々なトラブルに巻き込まれることが多い。今回は、北京の会同館に滞在中、モンゴルの朶顔衛（ウリヤンハイ）

の使者と遣明使が、柴薪を奪い合い、日本の従者が朶顔衛の使者を殴打する事件が発生している。²⁷⁾ しかし今次使行の最大のトラブルは、日本へ帰る途上、風波に流され朝鮮の済州島に漂着したことである（後章で詳述）。朝鮮成宗一〇年（一四七八）七月のことである。これを不審船と判断した大静県監の李誠孫は、派兵して遣明使団員を捕縛収監した。後、この使節が明への朝貢船で、日本へ帰帆中であつたことが判明し、済州牧使の鄭亨によって一転歓待を受けたが、その間、何名かの団員が脱出を試みて落命したという。ともあれ、遣明使は解放されて日本へ向かい、九州北部で起きていた大内・少弐両氏による兵乱を避けるため、²⁸⁾ 往路と同様、南海路をたどって堺に帰帆したようである。遣明使は文明一〇年（一四七八）一〇月二十九日に京へ帰着し、一月二日、正副両使（妙茂と慶瑜）が義政に謁見し、成化帝からの勅諭と下賜品を納めて、ここに使命を完了した。

二、天隠龍沢の送行序と「書三国甕天後」について

天隠龍沢（一四二二～一五〇〇）は、播磨の人で臨濟宗一山派の禅僧。号は黙庵。建仁寺や南禅寺の住持を務めた。五山文学僧の一人として名高い。ただし渡明した経験は無い。そして彼は文明八年（一四七六）四月、明へ出発する直前の用林梵材に対面し、はなむけに送行序を贈った。そして帰国後は、用林が持参した『三国甕天録』のために、跋文を撰文している。まずはこの天隠による長文の送行序のうち、用林の人となりを語った後半部分の原文と読み下し文を紹介したい。²⁹⁾

【史料1】天隱龍沢「送天龍寺用林材公禪師赴大明国序」

（『天隱和尚文集』、『五山文学新集』五）⁽³⁰⁾

（前略）天龍寺僧用林材公禪師、爲人穎脫、胸次豁如也、天生會禪、吐言則有不可測者、丙申孟春、適余曰、「欲南船以觀中華文物之盛、子意如何」、余曰、「壯哉是行也、非襍袂以可遏者也、雖然、適百里者宿春糧、適千里者三月聚糧、所適弥遠、則所聚弥多者、理之自然也、今公也、行囊蕭然、從誰以覓鞋笠乎、矧萬里之遠乎、矧數年之別乎」、公笑曰、「青天吾笠也、大地吾鞋也、大瀛吾船也、萬物吾糧也、十世古今、始終不離當念、無邊刹海、自他不隔毫端、然則萬里之遠、數年之別、跬步瞬息也、吾以不芥於胸、何歎之深哉」、余聞其亶壯之、非常之人、而有非常之策、非余所測也、他時庭松東指、則裝一隻之舟、以出海濱、且勞且慰、傾耳於中華人物之盛、則余願也、吁、余也年過半百、筋骨非曩時之人、不知重續今宵之話否焉、昏以代祖帳之情云、

《読み下し》

（前略）天龍寺僧用林材公禪師は、人と爲り穎脫、胸次は豁如也。天生に禪を會し、言を吐けば則ち測るべからざる者有り。丙申孟春、余に適きて曰く、「南船に附して以て中華文物の盛を觀んと欲す。子意は如何」と。余曰く、「壯まじきかな是の行也。襍袂の以て過ぐるべき者に非ざる也。然りと雖も、百里を過く者は春糧を宿め、千里を過く者は三月糧を聚む。適く所弥よ遠ければ、則ち聚むる所弥よ多きは、理の自ずから然る也。今公や、行囊は蕭然、誰に従りて以て鞋笠を覓むか。矧や万里の遠きをや。矧や數年の別れをや」、公笑いて曰く、「青天は吾が笠也。大地は吾が鞋也。大瀛は吾が船也。万物は吾が糧也。十世の古今、始終当念を離れず。無辺の刹海、自他毫端を隔てず。然れば則ち万里の遠きと、數年の別れは、跬歩めば瞬ち

む也。吾は以て胸に芥らず。何ぞ之れを歎くに深からんや」と。余其の事を聞き之れを壯まじとす。非常の人は、非常の策有らん。余の測る所に非ざる也。他時庭松の東に指せば、則ち一隻の舟を装ひ、以て海浜に出けり。且つ勞い、且つ慰めん。耳を中華人物の盛に傾ければ、則ち余の願い也。吁、余も也。年は半百を過ぎ、筋骨は曩時の人に非ず。今宵の話を重ね続けや否やを知らず。書して以て祖帳の情に代えんと云う。

すなわち天隱は用林の人物につき、才氣あふれて度量が広く、生來に禪を理解して、発する言葉は予測を超え、と評する。文明八年（一四七六）四月、用林は天隱のもとを訪れて、「渡航して中華文物の隆盛を見てみたいのです」と言つて意見を求めた。天隱は、その企ての勇壯に感歎し、決意を変えることはできないのだな、と言いつつ、「遠路の旅路は費用の調達が肝要だが、旅費の工面が充分にできてないだろう。誰を当てにするつもりなのだ。万里を渉る旅だぞ、數年かかる旅だぞ」と問うた。用林は笑つて「青空は我が笠、大地は我が靴、大海は我が海、万物は我が糧であります。昔も今も常にこの思いを忘れませんし、無限に広がる水陸を遠いと感ずることが全くありません。ですので、万里の遠隔も數年の別離も、一足踏み出せば何のそのです。氣にしませんよ、そんなこと。深刻に考える必要などありません」と返答した。天隱は、非常の人は非常の策を持つてゐるのだらうなあ、想像の斜め上だ！と感歎し、むかし庭の松の枝が東を指せば舟を用意して出帆したという話を思い出して、用林が中華文物の隆盛に耳を傾けることこそ我が願いである、と述べた。そして自分が齡五〇を超えて（當時、數えて五五歳）、体力の衰えを自覚し、果たして生きて用林の話の続きを聞くことができるのだろうか、と案じた上で、送別の宴の

言葉にかえて、この序を書いた旨を記している。

日本を発つて二年後の文明一〇年（一四七八）、用林は無事に帰京した。そして「三国甕天」と題した大著を持参して、天隱のもとを訪れた。

【史料2】天隱龍沢「書三国甕天后」

（『天隱和尚文集』、『五山文学新集』五）

書三国甕天后

用林藏主、袖一巨編見示、題曰「三国甕天」、盖南遊之日、或鞍上、或舟中、隨所見以筆之、令人不出戸而知朝鮮・大明・日本風俗、（天隱）徐壯年之時、有志于南詢、今得此編、粗償脚債、豈不快乎、（用林）公赴大明、徐作序送之、其畧曰、「青天吾笠也、大地吾鞋也、萬物吾糧也、萬里之遠、數年之別、跬步瞬息也」、大明得庵先生孫氏、見斯序曰、「胸次之弘可觀、壯別之意可見」、得庵之言得之乎哉、（天隱）余窺此甕天者數次、義有不通者、則拆片紙貼之、字有可改者、則以朱墨誌之、就欲欲質之也、夫大明之爲國也、輿圖混一、臣民富庶、號令精明、比日本・朝鮮二邦、則黃鶴壤虫也、昔西天三藏、見晉宮殿曰、「不異兜率内院也」、今大明未必在晉宮之下也、雖然、儒釋二教、不如昔乎、其故何也、「十一月十七日記」曰、「謁宣聖王廟、見國子監、三千人各立館下、作十六班、有助教老人、賦詩示日本使者曰、「我是天朝國學師、才名道望重華夷、使臣何幸來瞻仰、願爲從容共和詩」、助教何人哉、自譽而不待他称美、唐李揆使吐蕃酋長、問曰、「唐第一人李揆、公是否」、揆曰、「彼李揆安肯來耶」、宋蘇轍使契丹、兄雪堂送之曰、「單于若問君家世、莫道中朝第一人」、用揆故吏、僉寓謙遜之意也、漢東方朔三冬文史足用、武帝猶以自譽笑之、況其餘乎、三千學士之中、焰光數丈、猶嫌其短者、必有之也」、又「正月六日記」曰、「遊知化寺、休於殿陛、有一僧閱經、問曰、「何經」、曰、「華

嚴經」、曰、「畧而言之、十種法界、廣而言之、重々無盡、是什麼」、曰、「不知」、曰、「勝熱婆羅門、火聚・力山、是什麼理」、曰、「不知」、公咄曰、「莫如馬上尋山者、至死不知身在山」、僧有愧色」、又「五月十二日記」曰、「韶陽門下有僧、其名普森、三十年脇不印席、（用林）公問曰、「如何是祖師西來意」、（普森）森豎起弗子、公曰、「未在、更道」、森云、「一粒粟藏世界」、公曰、「杜撰禪和、話頭也不知」、掀倒竹樓、拂袖而出也」、（用林）這僧豎起弗子、似衲僧氣魄、至再話、則蛇尾拖地、放過一著、掀倒竹樓、何不一坑活埋乎、（知化寺）知化寺之僧、黑豆遮眼、百不知、百不會、雖似閑道人、胸中黑漫々地、此二僧、被公一撈、眼瞪口喏、可發一咲也、頃者企南遊之策者、奇貨惟求、稱載以飯、未有一箇及佛法兩字者、不謂今日復覩斯吏、公若不勘二僧、則如助教者、以左衽之徒、視吾邦乎、彼必曰、「日本國裡沒禪師」、微公、則吾邦潤愧林慚、洗到驢年、不得一清、嗚呼、《讀み下し》

三国甕天の後に書す

用林藏主、一つの巨編を袖して見示す。題に「三国甕天」と曰えり。蓋し南遊の日、或いは鞍上に、或いは舟中にて、見る所に随い以て之れを筆するならん。人の戸を出ずして朝鮮・大明・日本風俗を知らしめん。（天隱）徐、壯年の時、南詢を志すこと有りき。今、此の編を得たるに、粗ら脚債を償えり。豈に快からざらんか。公、大明に赴くに、徐、序を作り之れを送る。其れ略ほ曰く、「青天は吾が笠也。大地は吾が鞋也。万物は吾が糧也。万里の遠きと數年の別れは、跬歩めは瞬息も也」と。大明得庵先生孫氏、斯の序を見て曰く、「胸次の弘さ觀るべし。壯別の意見るべし」と。得庵の言、之れを得るか。徐、此の甕天なる者を窺うこと數次、義として通じざること有れば、則ち片紙を拵きて之れを貼り、字として改むべき者有れば、則ち朱墨を以て之れを誌せり。公に就きて之れを質さんと欲すれば也。夫れ大明の国と為り

や、輿図混一、臣民富庶、号令精明なり。日本・朝鮮二邦と比すれば、則ち黄鵠と壤虫也。昔西天の三蔵、晋の宮殿を見て曰く、「兜率の内院と異ならざる也」と。今、大明は未だ必ずしも晋の宮の下に在らざる也。然りと雖も、儒釈二教、昔に如かざるか。其の故は何ぞや。「十一月十七日の記」に曰く、「宣聖王(孔子)の廟に謁して、国子監を見たり。三千人、各々館下に立ち、十六の班を作る。助教老人有り。詩を賦して日本の使者に示して曰く、『我は是れ天朝国学の師なり。才名道望は華夷に重なり。使臣何ぞ幸いにも来りて瞻仰せん。願わくば従容と共に詩を和すことを為されよ』と。助教は何の人や。自ら誉めて他の称美するを待たず。唐の李揆、吐蕃の酋長に使いし、問われて曰く、『唐の第一人は李揆なりと。公は是れや否や』と。揆、曰く、『彼の李揆は安んぞ来ること肯せんや』と。宋の蘇轍、契丹に使いするに、兄(蘇軾)雪堂、之れを送りて曰く、『單于、若し君が家世を問わば、道う莫かれ中朝の第一人と』と。揆の故事を用うるは、僉み謙遜の意を寓すれば也。漢の東方朔の三冬文史は用うるに足れりと。武帝、猶お以って自ら誉めて之れを笑うと。況んや其の余りにや。三千の学士の中、焰光数丈、猶お其の短きを嫌う者、必ず之れ有る也』と。又た「正月六日記」に曰く、「知化寺(智化寺)に遊び、殿陛に休む。一僧の経を閲する有り。問うて曰く、『何の経ぞ』と。曰く、『華嚴経なり』と。曰く、『略して之れを言えば、十種の法界なり。広く之れを言えば、重々無尽なり。是れ什麼』と。曰く、『知らず』と。曰く、『勝熱婆羅門の火聚・刀山は是れ什麼の理ぞ』と。曰く、『知らず』と。公、咄ちて曰く、『馬上に山を尋ぬる者に如く莫し。死に至りて身の山に在るを知らず』と。僧、愧じる色有り』と。又た「五月十二日の記」に曰く、「韶陽門下に僧有り。其の名は普森、三十年、脇らにて席に即つかず。公、問うて曰く、『如何に是れ祖師西來の意』と。森、私子を豎起す。公、曰

文明八年（一四七六）遣明使の道中日記『三国甕天録』の逸文史料について

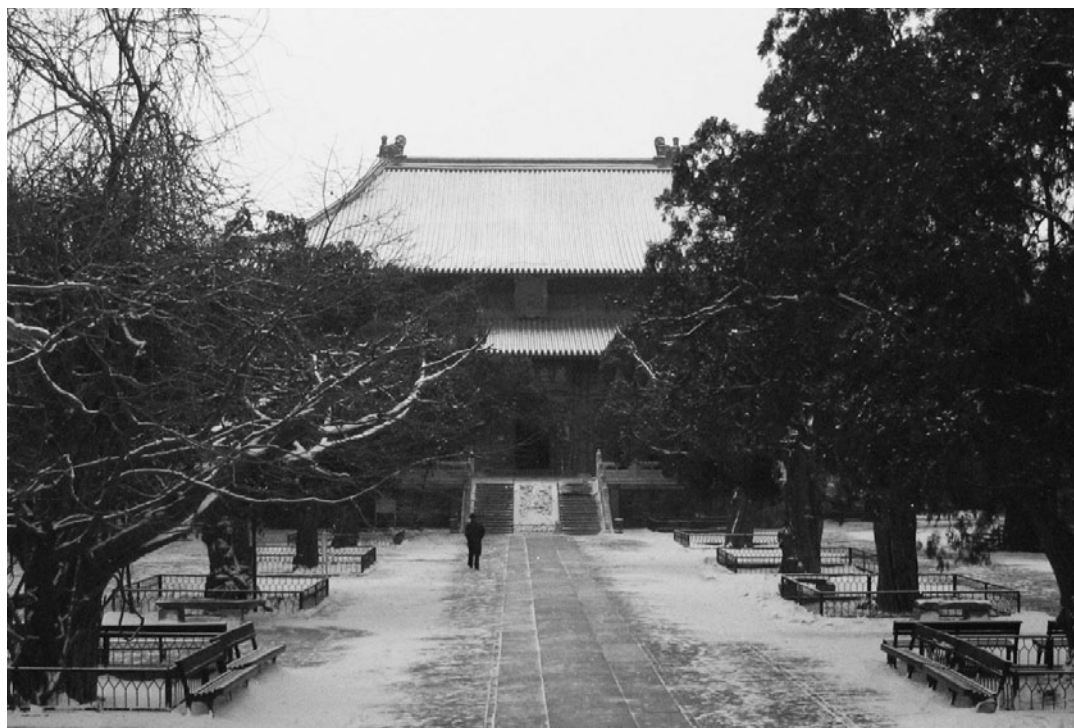
く、『未だ在らず。更に道え』と。森、云く、『一粒の粟に世界を蔵す』と。公、曰く、『杜撰の禪和なり。話頭も也た知らず』と。竹椅を掀げ倒し、袖を払い出る也』と。この僧、私子を豎起するは、衲僧の氣魄に似たり。再話するに至れば、則ち蛇尾の地を拖く。放過一著、竹椅を掀げ倒せり。何ぞ一坑に活き理められざらんか。知化寺(智化寺)の僧、黑豆遮眼にて、百に知らず、百に会せず。閑道人に似たりと雖も、胸中は黒く漫々地なり。此の二僧、公の一撝を被り、眼瞪口呿、一咲を発すべき也。頃ろ南遊の策を企つ者は、奇貨惟だ求め、翻載して以て販るのみ。未だ一箇も仏法の両字に及ぶ者有らず。今日復た斯の事を觀たりと謂わず。公、若し二僧を勘せざれば、則ち助教の如き者、左衽の徒を以て、吾が邦を視るか。彼れ必ずや、『日本国の裡に禪師没し』と曰わん。公に微かりせば、則ち吾が邦、澗に愧じ林に慚じ、洗いて驢年に到り、一清も得ざらん。嗚呼。

右の跋文によれば、用林の自著『三国甕天録』とは、「南遊」すなわち明の周遊中、馬上や船中で得た見聞を記した日記である。これに氣付いた天隱は、これを読めば、朝鮮・大明・日本の風俗を居ながらに知ることができると喜んだ。天隱もまた、かつて渡明を志したことがあったからである。そして天隱は、用林の出発直前に贈った【史料1】の送行序の一節を略記する。「青空は我が笠、大地は我が靴、万物は我が糧であります。万里の遠隔も数年の別離も、一足踏み出せば何のそのです」という、用林の底抜けに樂觀的な発言である。この序文を見た明国の孫得庵は、用林の度胸と勇壮に感じ入ったという。天隱は、この『三国甕天録』を再三通読し、意味が通らない箇所には紙片を貼って記し、文字を改めるべき箇所には朱墨で書き込むなど、添削を施した。また以下のような所感を天隱は記す。すなわち、「大

明という国は、天下が統合され、臣民は繁昌し、政令は明確である。明を日本と朝鮮と比べれば、大鳥と虫けらのような差がある。かつて天竺の三藏法師が『兜率天の内院のようだ』と驚愕した晋の宮殿よりも、今の大明の宮殿は勝っているであろう。しかし現在の明における儒教と仏教は、往時より劣化したように思われる」と。その根拠として、天隠は『三国甕天録』所収の成化一三年（一四七七）一月一七日条を以下のように引用する。

用林が北京の孔子廟³³《図1》を参詣して、国子監を見物したところ、そこには三〇〇〇人の学生が一六の班を作つて立ち並んでいた。助教を勤める老人が、遣明使に詩を示してこう言った。「私は天朝の最高学府の師である。才名と人望は国の内外に隠れも無い。使臣の方々よ、幸いにもこちらにやつて来たからには、詩の応酬を肅々となされよ」と。この助教の老人は何様であるのか。他人が誉める前に自画自賛している。唐の李揆が吐蕃に使いた時、「唐で第一の文士は李揆と聞くが、さようか」と王に聞かれた時、「そんな李揆なんて者がここに参りましょうか」と答えた³⁴。蘇轍が契丹に使いた時、「王に家系を問われても、中国第一の文士と答えてはダメだぞ³⁵」と、兄の蘇軾から釘を刺された。李揆の謙遜の態度に倣つたためである。そして東方朔や武帝の故事を引き、あの大勢の学生たちも、自らの短所―恐らくは助教のような驕り高ぶり―を嫌う者がいるに違いない、と記す。

ついで天隠は『三国甕天録』成化一四年（一四七八）一月六日条を引用する。用林が北京の智化寺³⁶《図2》に遊んだ時、經典を誦する一人の僧がおり、何の経を読んでいるのか問うたところ、華嚴経であると言う。そこで「十種の法界や重々無尽の縁起についてどう思うか」と問うたが、この僧は「知らない」と答えた。用林はさらに「勝熱婆羅門が善財童子に『剣山に登つて火中に投身せよ』³⁷と言つた理由は何



《図1》北京孔子廟



《図2》智化寺

か」と問うたが、やはり「知らない」と言う。用林は「昼行灯の極みだな」と舌打ちしたところ、この僧は自らを恥じたという。

また天隱は『三国甕天録』成化一四年（一四七八）五月一二日条を次のように引用する。用林が「韶陽」すなわち雲門文偃（八一四〜九四九）の法裔を自称する普森なる禅僧に会い、「達磨大師が西方からやって来た意味とは何か」という根本的な禅問答を仕掛けた。普森は弘子を真っ直ぐに立てて返答としたが、用林は満足せず、更に問うたところ、「一粒の粟の中に世界を収める」と答えた。用林が「いい加減な禅坊主め。お話にならない」と突き放すと、普森は椅子を倒して退散したという。

天隱は、弘子を立てて応えた普森には、禅僧の気魄があるとしつつも、再度の問答は元ネタが見え見えで、どうにでもなれと椅子を倒して去るようでは、自ら生き埋めになるようなものである、と評した。また智化寺の僧も、經典の字面を追うだけで全く理解しておらず、役立たずの人間のように見えて心は真っ黒で不品行であるとし、この二人の僧は用林の一撃を喰らって狼狽して実に笑うべき有様である、と切り捨てた。そして「最近、渡明を志す者は、ただただ珍しい貨物を求めて梱包して持ち帰るのみで、少しも仏法に言及する者がいない」と指摘し、もしも用林がこの二僧をやりこめなければ、国子監の助教のような者は、日本のことを野蛮な連中と見下し、「日本国内には禅師がいない」と言ったであろう。そうならなかったのは、まこと用林のおかげであると、天隱は結論している。

以上のような天隱による『三国甕天録』の読後感想のうち、特に興味深い点は、明に対する冷めた評価である。すなわち日本や朝鮮と比べて、明を大国であると思わなかつつも、往時と比べて儒教や仏教の質が下がっているのではないかと、と疑問を呈し、『三国甕天録』を三ヶ

所に涉つて引用している。一つは驕り高ぶり謙遜の態度に欠いた北京
 国子監の助教をめぐる逸話であり、一つは北京智化寺の無知な僧との
 やり取りを記したものの、もう一つは雲門宗の徒を自称する虚仮威しの
 禅僧との問答の逸話である。一方で、当時の遣明使団員を覆っていた
 風潮、すなわち貿易利潤の追究だけに汲汲としていた日本側の態度に
 ついても鋭く批判している。文明八年遣明使は、その経営をほぼ堺商
 人が丸請けしていたので、そうした風潮が目にも余るほど横溢してい
 たであろう。

三、横川景三「跋三國甕天録後」について

ついで横川景三（一四二九〜一四九三）が文明一四年（一四八二）
 五月に撰文した「跋三國甕天録後」の原文と読み下し文を示し、分析
 する。横川景三は天隠龍沢と同じく播磨の人で、臨濟宗夢窓派の禅僧。
 号は小補・補庵など。相国寺住持や鹿苑院主と僧録司を務める。天隠
 龍沢と同様、五山文学僧として名高いが、彼もまた渡明経験は無い。

【史料3】横川景三「跋三國甕天録後」

〔補庵京華統集〕、〔五山文学新集〕（一）

跋三國甕天録後

蒙莊座主之言曰、「孔子見老聃、告顔回曰、丘之於道、其猶醯雞與、
 微夫子發吾覆、吾不知天地之大全也」、劉師道詩曰、「醯雞舞甕天」、
 殆謂是耶、〔三教平心論〕曰、「佛遣三弟子、震旦教化、孔子乃儒童苦
 薩、顔回乃光淨菩薩、老子乃摩訶迦葉也」、由是而言、醯雞甕天、莊
 之寓言尔、龜阜用林材公藏注、與余從游日久矣、公廼勝定帝師第四葉
 孫也、胸中有今古、筆下有波瀾、文雅君子也、加之、理論佛法、呵風

罵雨、活機鋒不可當也、文明丙申歲、公從信使遊大明國、修帝師曩遊
 之故事也、於是乎、所歷之國三矣、曰日本、曰大明、曰高麗、其間山
 川都邑之美、里諺方言之異、隨聞隨見、記之簡牘、名曰「三國甕天
 録」、有序自述云、歸朝之后、一日袖此録來、告余曰、「昔司馬遷南遊
 北涉、遂著『史記』一書、材所取異之也、近古以來、吾徒有事于遠遊
 者、過半作『入唐記』、以寓其志、材其庶幾乎、和尚慈悲、乘閑披覽、
 一々添竄、系以後語、材終身之賜也」、余嘆曰、「大哉『三國甕天』、
 陸渭南『入蜀記』者、西南一國耳、北禪翁『入東記』者、京與鎌倉之
 間耳、而公之有斯行也、在日本則雖歷十一州、而國吾國也、人吾人也、
 所謂六十六州之日月、皆甕天中物、在大明則雖歷十四州、而破鯨海之
 巨浪、對燕山之積雪、大明天子、召見於奉天殿、賜衣榮婦、雨露所被、
 四海一家、所謂四百州之山河、皆甕天中物、在高麗則雖歷一島、
 而與州太守舉酒水亭、矯面馬警、俯首鴨渌、所謂三百九十島之烟水、
 皆甕天中物也」、余故曰、「大哉甕天」、余自幼入洛、影不出城者四十
 年也、灵踪異蹟、雖跬步之間、視之如胡越、富士之雪、箱崎之松、或
 得于想像而知之、況遠域乎、今也一覽甕天、坐閱三國、如身往而目擊、
 如杖膏而鞋鞋、豈不快乎、費長房入壺中、見別乾坤、不在此限也、就
 中有一段奇特事、「成化戊戌五月十二日記」曰、「是日遊天童、有一老
 僧、名普森、雲門下尊宿也、三十年、脇不即席、予問曰、「如何是祖
 師西來意」、森豎起佛子、曰、「未在、更道」、森云、「粒粟藏法界」、曰、
 『杜撰禪和子、話頭也不知』、掀倒竹椅、拂袖而出也」、予讀到此、不
 覺發覆觀天也、夫太白山下之雲、橫翠閣上之月、無端公一喝下、七花
 八裂、苟非僧太史公・宗門遷固、爭知公斧藻吾宗哉、余有一說、教中
 有謂、須弥納芥子、々々納須弥、唐李刺史渤、以芥子納須弥、作一肚
 皮疑、質之歸宗、々々曰、「入傳使君讀万卷書」、公從頂至踵、如椰子大、
 萬卷向甚處着、李俛首、嗚呼、三教醋浸乎甕天、三國曩峙乎甕天、不

知甕中藏天耶、天中藏甕耶、抑又三經五論、諸史百家、從公方寸之中流出、盖天盖地耶、椰子大而著万卷、芥子大而納須弥、一部甕天、義盡于此矣、余爲『甕天錄』所淹殺、手不停卷、或批而抹焉、或句而讀焉、夜堂朱墨小灯籠、壁後匡衡豈異人乎、甕間畢卓我身是也、一咲、文明(十四年五月)壬寅夏五吉辰、小補景三跋、

《読み下し》

三国甕天録の後に跋す
莊(莊子)座主の言を蒙りて曰く、「孔子、老(老子)聃に見え、顔回(ま)に告げて曰く、『丘の道に於けるや、其れ猶お醜(けいげい)雞か。夫子の吾が覆(ひく)を発(ひら)くこと微(な)かりせば、吾れ天地の大全を知らざりし也』と。劉師道の詩に曰く、『醜雞、甕天に舞う』と。蓋し是れを謂うか。『三教平心論』に曰く、『仏は三弟子を遣わし、震旦教化せり。孔子は乃ち儒童菩薩、顔回は乃ち光淨菩薩、老子は乃ち摩訶迦葉也』と。是れに由りて言え、醜雞甕天は、莊(莊子)の寓言なるのみ。龜(天竺)阜の用林材公藏注は、余(彌)と從游すること日に久し。公(彌)は廼(彌)ち勝(彌)定(彌)帝(彌)師(彌)第四の葉孫也。胸中に今古有りて、筆下に波瀾有り。文雅の君子也。しかのみならず、理もて佛法を論じ、呵風罵雨し、機鋒を活かして当(彌)たるべからざる也。文明丙申(八年)の歲、公(彌)信使に従い大明国に遊び、帝(彌)師(彌)曩遊(彌)の故事を修む也、是(彌)こに於いてか、歴る所の国は三なり。曰く日本、曰く大明、曰く高麗なり。其の間の山川都邑の美、里諺方言の異、聞くに随い見るに随い、之れを簡牘に記す。名をば『三国甕天録』と曰えり。序の自述する有りと云う。帰朝の後、一日此の録を袖して來たり、余に告げて曰く、「昔司馬遷は南遊北涉し、遂に『史記』一書を著せり。材(彌)の之れを異と取る所也。近古以來、吾(彌)が徒(彌)、遠遊(彌)に事(彌)うる者有り。過(彌)半は『入唐記』を作り、以て其の志を寓す、材(彌)、其れに庶幾(彌)きか。和(彌)尚(彌)、慈悲もて閑に乗じて披覽し、一々添(彌)竄(彌)し、系(彌)ぐに後語を以てせば、材(彌)の終身(彌)の賜也」と。余、

文明八年(一四七六)遣明使の道中日記『三国甕天録』の逸文史料について

嘆じて曰く、「大いなるかな、『三国甕天』。陸(陸)渭南『入蜀記』は、西南の一国のみ。北(北)禪翁『入東記』は、京と鎌倉の間のみ、而して公の斯(そ)の行有るや、日本に在りては則ち十一州を歴ると雖も、国は吾が国也。人は吾が人也。所謂(い)六十六州の日月は、皆な甕天の中の物なり。大明に在りては則ち十四州を歴ると雖も、鯨海の巨浪を破り、燕(北)山の積雪(せき)に対し、大明(成化)天子は奉天殿に召見し、衣を賜り榮帰せり。雨露の被る所は、四海一家、所謂(い)四百州の山河は、皆な甕天の中の物なり。高麗に在りては則ち大静一島を歴ると雖も、州太守と酒を水亭に挙げ、面を馬(馬)警(警)に仰いで、首を鴨(鴨)緑に俯す。所謂(い)三百九十島の烟水は、皆な甕天の中の物也」と。余、故(か)に曰く、「大いなるかな、甕天」と。余、幼きより浴に入り、影もて城を出ざること四十年也。靈踪異蹟は、跬歩の間と雖も、之れを視ること胡越の如し。富士の雪、箱崎の松、或いは想像に得て之れを知れり。況んや異域においておや。今や一たび甕天を覽て、坐して三国を閱し、身(み)往(往)くが如く目撃し、杖の膏(こ)えるが如く鞋(あ)躡(躡)するは、其れ快(こ)からざるや。長房を費(ひ)やして壺中に入り、乾坤を見別するは、此の限りに在らざる也。なかんずく一段奇特の事有り。「成化(成化)戊戌五月十二日の記」に曰く、「是の日、天童に遊ぶ。一老僧(僧)有り、名は普森、雲門下の尊宿也。三十年、脇(脇)らにて席に即(つ)かず。予(予)問いて曰く、『如何に是れ祖師西來の意』と。普森、私(ひ)子を豎(た)起(た)す。曰く、『未(未)だ在らず。更に道(道)え』と。森、云く、『粒粟、法界を蔵す』と。曰く、『杜撰の禪和子なり。話頭も也た知らず』と。竹(竹)椅(椅)を掀(か)げ倒(た)し、袖を払い出る也』と。余、讀みて此れに到るに、覺(あ)えず覆(ひく)を発(ひら)いて天を觀る也。夫れ太白山下の雲、横(横)翠閣上の月、端(端)無く公の一喝の下、七(七)たび花(はな)さき八(八)たび裂(ひ)く。苟(い)やくも僧(僧)太史公、宗門(宗門)の遷(うつ)固(固)に非(ひ)ざれば、争(い)か公の吾が宗(しゆ)を斧(き)藻(さ)するを知らんや。余(余)に一説有り。教中(教中)に謂(い)れ有り。須(しゆ)弥(弥)は芥(け)子(子)を納(な)め、芥(け)子(子)は須(しゆ)弥(弥)を納(な)む。唐(唐)の李(り)刺史(史)渤(渤)、芥(け)子(子)の須(しゆ)弥(弥)を

納むるを以て、一肚皮の疑いを作し、之れを歸宗に質す。宗、曰く、「人伝うるに、使君は万巻の書を読めりと。公、頂より踵に至ること、椰子の大きさの如し。万巻は向に甚処に着かん」と。李は首を俛れり。嗚呼、三教は甕天に醋浸し、三国は甕天に鼎峙す。知らず、甕中に天を蔵すかを。天中に甕を蔵すかを。抑も又た三経五論、諸子百家、公の方寸の中より流出すれば、天を蓋い地を蓋いたるや。椰子の大きさにして万巻を著す。芥子の大きさにして須弥を納む。一部の甕天、義として此れを尽くせり。余、為めに『甕天録』の淹殺する所なり。手ずから巻を停めず、或いは批して抹す。或いは句して読む。夜堂の朱墨と小灯笼、壁後の匡衡、豈に異人ならんか。甕間の畢卓は我が身是れ也。一咲せり。文明壬寅夏五吉辰、小補景三、跋す。

右の跋文の概略を説明する。横川は冒頭で、『莊子』外篇「田子方篇」第二の引用から筆を起す。すなわち「孔子が老子に謁して退出した後、弟子の顔回にこう述べた。『老子殿の説く道理においては、私なぞは酒壺に涌く小虫のようなものだ。老子殿が私の蒙昧を啓いてくれなければ、私は天下の大全を知ることなかつたろう』」と。横川は、北宋の劉師道の詩にある「小虫が酒壺に舞う」の句は、この文に依拠しているのだらうと指摘し、元の劉謙の著『三教平心論』所引の『破邪論』の一節を引く。すなわち「仏は震旦（中国）を教化するため、孔子こと儒童菩薩と、顔回こと光浄菩薩と、老子こと摩訶迦葉の三人の弟子を使わした」である。これは「釈迦と文殊は老子の教化を受けた」とする『化胡経』の反論に当たるが、横川が主張したい所は、儒教は道教に包摂され、道教は仏教に包摂される、という仏教優位の三教一致論であろう。また用林の『三国甕天録』の「甕天」の語が、莊子の「醯雞甕天」の喩え話から来ていることであろう。ついで横川

は旧友の用林の法系などを紹介する。すなわち天龍寺の蔵主で、絶海中津の門流（靈松門派）で四代目の法孫に当たり、文筆に長けて理をもつて仏法を説き、禪問答も巧みである、という。そして文明八年（一四七六）に遣明使団員となり、祖師の絶海と同じく明を周遊したことを述べる。またこの使行で経巡った日本・明・朝鮮につき、道中の山川の光景や住民の言語の差などを、つれづれなるままに記したものをまとめた。用林はこれを『三国甕天録』と名付け、自序を附したものを、帰国後、横川のもとに携えて、以下のように述べた。すなわち、「むかし司馬遷は南北を旅して『史記』を著し、日本でも唐土に渡った僧たちが『大唐記』を作成した。どうか御暇な時にこの書を閲読され、添削をされて跋文を作成して頂きたい」と。横川はこれに感服して、『三国甕天録』は素晴らしい。陸游（一一二五～一一二〇）の『入蜀記』は、宋国内の四川省の道中日記であるし、瑞溪周鳳（一一三九～一四七三）の『入東記』は、京と鎌倉の往來日記に過ぎない。いっぽう用林の行程は、日本国内では一州のみ通過したとはいえ、全国六六州の日月は、みな甕天の中にある。明国で通過した州は一四州であるが、大海原を渡り、北京の雪を目の当たりにし、紫禁城の奉天殿で皇帝に謁見して衣服を賜り華々しく帰国したのである。皇帝の威光が及ぶ四〇〇州の山河は、みな甕天の中にある。朝鮮においては、済州島の大静県（馬羅島か）に漂着した時の見聞であるが、同地の太守と酒壺を水亭で上げた。朝鮮南北に渉る三九〇島の光景は、みな甕天の中にある」と称賛した。そして横川自身は、幼少の頃より洛中に住み、四〇年間、洛外を出たことがなく、駿河の富士山の雪も筑前の筥崎の松などの名勝旧蹟も、想像する以外に知ることがなかった、と述べる。故にこの『三国甕天録』を読み、居ながらに三国を実見したかのような気分になるのは快いことだ、と感歎の弁を重ねた上で、特に



《図3》天童寺

注目すべき箇所として、『三國甕天録』成化一四年（一四七八）五月一二日条を以下のように引用する。

すなわちこの日、用林は天童寺⁴⁹《図3》を訪遊し、老僧一人に会った。名を普森といい、雲門宗の門下僧であるという。三〇年間、首座になることもなく平僧であり続けた。用林は、「達磨大師が西方からやって来た意味とは何か」と問うた。普森は仏子を真つ直ぐに立てた。用林は「まだまだ不十分だ。さらに問う」と言ったところ、「粟粒に法界を収める」と答えた。用林が「いい加減な禪坊主め。お話にならん」と突き放すと、普森は椅子を倒して袖を払って退散した、と。

右【史料3】の引用箇所は、【史料2】の天隱の引用とほぼ同文であるが、用林と普森が遭遇した場所が、浙江省寧波の天童寺であることが明示されている。また雲門宗の法流が天童寺に残っていたことは、禪宗史上、極めて興味深い重大事である。かつて禪宗五家の一つとして、唐代から宋代にかけて隆盛を極めたこの宗派は、元代の段階で法流が途絶えたとされているからである。ただし用林との問答の様子を見る限り、この普森という禅僧は余り出来が宜しくないようで、本当に雲門宗の末裔であるのか、やや疑わしい。

右のやりとりを読んだ横川は、蒙を啓かれ天を仰ぐ程の感動を得たようで、寧波天童寺の雲も杭州法惠寺⁵⁰の月も、用林の一喝によって散り散りになったと言い、司馬遷や班固のような史家でなければ、用林が禅宗に寄与したことを知らないだろう、と評した。そして唐代の李渤と智常禅師の逸話を述べる。すなわち「芥子粒が須弥山を納める」という維摩経の意味が理解できなかった李渤が、これを智常禅師に質したところ、「貴公は万巻の書を読んだという評判です。お体は、頭から踵まで椰子のような大きさですが、どこにその万巻の書を収納されたのですか」と返答し、李渤を納得させたという逸話である。横川

はこれを踏まえて、儒仏道の三教が甕天（酒壺）に漬け込まれ、日明朝の三国が甕天に鼎立する有様は、甕の中に天が収蔵されているのか、天の中に甕が収蔵されているのか、分らない程である、と評した。そして三経五論も諸子百家の教えも、用林の脳内から流れ出れば、天地いっぱい満たされるであろう。あたかも椰子の大きさの体内に万巻の書を収め、芥子粒の中に須弥山を納めているようである。『三国甕天録』を読み進めて巻子を解く手を止めることができず、メモを記したり句を詠んだりしているうちに、ついに夜を明かしてしまった云々、といった感慨を横川は記している。

以上が『三国甕天録』に対する横川の読後感想である。引用箇所は、同書の成化一四年（一四七八）五月二日条のみであるが、記事の舞台が寧波天童寺であることを明示している点が重要である。また『三国甕天録』における用林の自称表現が、天隱の跋文【史料2】では「公」に置き換えられて間接話法的な引用となっているのに対し、横川の跋文【史料3】では、用林の自称表現は「予」と記されており、直接引用の形をとっている。また同じ成化一四年（一四七八）五月二日条の引用文が、【史料2】と【史料3】の間で微妙に異なるのは、あるいは天隱が最初に添削した文字の異動が、【史料3】の引用部分に反映しているのかもしれない。

横川の感想の全般的な特徴としては、仏儒道の三教一致論を強調していること、ならびに古人の旅の成果として、司馬遷の『史記』、入唐僧たちの『入唐記』、陸游の『入蜀記』、瑞溪周鳳『入東記』などを列挙していることであろう。このうち『入唐記』に当たる書物は、円仁『入唐求法巡礼行記』⁵³や、円珍『入唐記』の抄出本『行歴抄』⁵⁴などが伝来しているが、瑞溪周鳳の関東旅行記『入東記』⁵⁵は亡失してしまっている。そして『三国甕天録』の記載を通じて、日本・中国・朝

鮮の州数などを列挙していることも興味深い。

さらに注目すべきは、文明八年遣明使の濟州島漂着に関わる記述である。遣明船は明から日本へ向かう帰路に、風波のため三度に涉つて同地に漂着している。⁵⁶すなわち一四五四年の宝徳遣明使一号船・三号船・六号船⁵⁷、一四七八年の文明八年遣明使三艘⁵⁸、一四九七年の明応遣明使の漂着である。このうち文明八年遣明使は、先述した通り、朝鮮側官憲から当初いささか手荒な処遇を受け、濟州島大静県監の李誠孫が発した兵により、拿捕されて収監された。後に誤解が解け、濟州牧使の鄭亨によって鄭重に接遇された。しかしこの事件の二年後、朝鮮にやって来た崑山義勝使が、その書契にて、この時「故無く緊縛捕囚された呆夫良心ら二〇名が、決死の覚悟で脱出したが、帰国を果たせず死亡した」と抗議する旨を示した。⁶⁰一方、【史料3】の横川による記述においては、用林が「高麗に在りては則ち大静一島を歴ると雖も、州太守と酒を水亭に挙げ」た、と描写されている。この州太守とは、濟州牧使の鄭亨に該当し、恐らく「不審船」の誤解が解けたのち、鄭亨によって歓待されたような記事が、『三国甕天録』に記されていたのである。雪舟とともに応仁遣明使（一四六五〜一四六九）に搭乘し、朝鮮にも一四七三年に渡海した経験の有する呆夫良心の最期⁶¹と、無事に帰国を遂げた用林梵材との、運命の分かれ目を感じさせる記述であると言えよう。

むすびにかえて

文明一五年（一四八三）五月初旬、明から帰国して五年後、用林は示寂した。僧階は藏主のままで、出世して住持になることなく、黒衣の平僧のまま人生を終えた。その埋葬に際して、横川は次のような弔

辞を撰した。

〔史料4〕横川景三「用林梵材藏主掩土仏事」

〔補庵京華別集〕、『五山文学新集』(一)

用林梵材藏主掩土仏事 走筆、

大哉廣厦万間材、佛法何時梁木頽、三國甕中天亦泣、夜來風雨送黃梅、
共惟、

圓寂用林梵材藏主、禪詩文學、天地人才、掛錫於嵯峨峯頭、樂山十禪
客羣面訶罵、行脚於大唐國裏、臨濟三玄門信手拓開、百億分身入凡入
聖入染入淨、三十七歲不生不滅不去不來、即今一拳々倒涅槃岸、一踢々
翻耶摩堆、喝一喝、撒土、木直襪前無白骨、土饅頭底有青苔、
《読み下し》

用林梵材藏主の土を掩う仏事 筆を走らす、

大いなるかな、広厦万間の材。仏法何れの時か梁木頽る。三國の
甕中、天も亦た泣かん。夜来の風雨は黄梅を送らん。恭しく惟んみ
るに、

円寂せる用林梵材藏主は、禪詩文學、天地人才、錫を嵯峨峰頭に掛
け、樂山の十禪客を羣面訶罵す。大唐の国裏を行脚し、臨濟の三玄門
は手に信せて拓開す。百億分身して凡入聖入染入淨。三十七歳にし
て不生不滅不去不來。即今一たび拳々と涅槃の岸に倒れ、一たび踢々
と摩台に翻る。一喝を喝す。土を撒す。木の直襪の前に白骨無く、土
の饅頭の底に青苔有り。

横川はまず、掩土の前に偈頌を詠む。その趣旨は、用林の法諱「梵材」
に掛けて、彼を広い家を支える多く材木に喩え、用林の死は仏法の棟
木が潰れたようなもの、とする。そして彼の著作『三國甕天録』に因

文明八年（一四七六）遣明使の道中日記『三國甕天録』の逸文史料について

んで、日中朝の三國の酒壺の中の世界も彼の死を嘆き、夜の風雨は黄
梅を散らすだろ、という。ついで示寂した用林の行状につき、禪に
も詩にも才能を發揮し、天龍寺に僧籍を置いて、葉山禪師の十禪客を
打擲した麗居士のような禪問答をくりひろげ、明国内を周遊して臨濟
義玄の三玄門を手当たり次第に開いた、と述べる。ついで続く後半の
文章から、彼の享年が数え歳で三七歳であったことが分かる。
用林の遺品として、古代中国の宮殿の瓦とされるものに墨池を掘り
抜いた「瓦硯」の骨董品が遺された。横川は、この遺品の相続継承に
つき、次のように説明する。

〔史料5〕横川景三「鄴瓦硯銘」

〔補庵京華外集〕上、『五山文学新集』(一)

鄴瓦硯銘

在和在漢、一瓦千年、與硯同壽、大醫竹田、小補横川 □
此硯、龜山用林材藏主所藏也、材易簪日、持贈岱東雲、有謂、先是材
從國信使、遊大明國、袖之以行、歸朝亦然、材所珍祕可知矣、嗚呼、
用林之言不誣矣、一兩年前、岱臥病日久、竹田法印、旦夕診視、可謂
功矣、仍贈此硯、以代謝詞、法印大喜、爲得奇宝、命工造篋、寄其蓋
請序銘、實好事者所爲也、書此塞命云、景三志、于時長享德戊申暮春也、
《読み下し》

鄴瓦硯の銘

和在在りて漢に在りて、一瓦の千年、硯と寿を同じうす、大医の
竹田、小補横川、

此の硯、龜山用林材藏主の蔵す所也。材の篋を易える日、持て岱東雲
に贈るは、謂われ有り。是れより先、材は国信使に従い、大明国に遊
ぶに、之れを袖して以て行き、帰朝も亦た然り。材の珍秘する所、知

るべきのみ。嗚呼、用林の言は誣らず。一兩年前、^(東雲)位の病に臥すこと日に久し。竹田法印、旦夕に診視するは、勞と謂うべし。仍つて此の硯を贈り、以て謝詞に代えんと。^(昭慶)法印大いに喜び、奇宝を得たりと為す。工に命じて篋を造り、其の蓋を寄せて^(横川)序に銘を請う。実に好事者の為す所也。此れを書して命を塞ぐと云えり。^(横川)景三志す。時に長享^(二年)戊申暮春也。

横川は用林の遺品を「鄴瓦硯」すなわち「銅雀瓦硯」と見なした。そして瓦硯を取めた硯箱の蓋に、「日本でも中国でも、千年という瓦の古さは硯の古さと同一である。大医の竹田 小補横川」という銘文を施し、硯の由来を説明している。時系列を整えてまとめれば、この硯は用林梵材の愛蔵品で、遣明使の団員として渡明した際、用林はこの瓦硯を携行し、日本へ帰国する時も持ち帰った。そして彼の死後、瓦硯は東雲景岱（一四六九〜一五二七）に譲られた。東雲景岱は横川の門弟で、二度に涉つて蔭涼軒主に任じられ、退任後、鹿苑院主となつて僧録を掌つた人物である。文明一八年（一四八六）から長享元年（一四八七）頃、東雲が病に臥したため、竹田昭慶（一四二一〜一五〇八）が日夜丁寧診療してくれたため、東雲はその御礼としてこの瓦硯を贈つた。昭慶は珍宝を得たと喜び、職人に命じて収蔵用の箱を造らせ、蓋に記す銘文の作成を横川に依頼した。横川は長享二年（一四八八）三月に銘文を作成して、要請をしのいだ、云々となる。

鄴瓦硯（銅雀硯）は、建安四年（二一〇）に曹操が鄴都に建てた銅雀台が廢墟になった後、その古瓦と称するものを硯に転用したものを言う。宋代の頃から文人の間の玩弄物として愛蔵され、建安四年の年紀ならびに蘇軾と黃庭堅の銘が刻まれた贗作品が、中国国内に多数出回つた。⁽⁶⁷⁾日本にも将来され、その存在が確認できる初例は、春屋妙葩

が鎌倉公方の足利基氏に贈呈した鄴瓦硯で、義堂周信が貞治三年（一三六四）に経緯を記している。⁽⁶⁸⁾この鄴瓦硯は、貞治六年（一三六七）に基氏が死去した際、遺骨とともに墓中に埋納されたと言う。⁽⁶⁹⁾また横川景三も、文明一九年（一四八七）に足利義政から下賜された鄴瓦硯を所持しているが、これは故大内教弘が三位を贈られた謝礼として、大内政弘が義政に献上したものであったという。⁽⁷⁰⁾

いっぽう用林所蔵の瓦硯は、これらとは別途に日本国内で流通していたものを、ある時に入手したもののようである。【史料5】に「^(暹明使)材は国信使に従い、大明国に遊ぶに、之れを袖して以て行き、帰朝も亦た然り」とあり、用林が瓦硯を携行して入明し、帰国の際も持ち帰つたということが記されているためである。その形状はいかなるものであったのか。先述の通り、この瓦硯は、文明一五年（一四八三）の用林没後、東雲景岱に遺贈され、長享二年（一四八八）頃、竹田昭慶に譲渡された。その後の経緯は不明であるが、近世初頭の段階では、徳川家康の所蔵に帰していたようで、藤原惺窩がその箱蓋銘を駿府城で瞥見し、その様子を林羅山に次のように語っている。

【史料6】林羅山『梅村載筆』⁽⁷²⁾（寛文七年（一六六七）八月）

一、鄴瓦ノシルシハ、裏ニ建安ノ年號アリテ、其下ニ天祿ノ形アリ、天祿ハ兔ニ似タル獸ナリ、天祿ナキハ僞物ナリ、竹田ノ月海、此硯ヲ持セリ、其蓋ニ横川賛ヲ作りテ曰、「在倭・漢、一瓦千年、与硯同壽、大醫竹田」トアリ、後ニ此硯、駿府ノ御所ニ有シヲ見侍リキ、又或所ニテ硯ヲ見ルニ、「未央宮東閣瓦、漢六年、蕭何造」トアリ、是ハ真僞オボツカナシ、

右の「在倭・漢、一瓦千年、与硯同壽、大醫竹田」は、まさしく横

川景三が長享二年（一四八八）に撰文した【史料5】の箱蓋銘である。しかし瓦硯本体を駿府城とは別の場所で見たと藤原惺窩の証言によれば、鄴瓦硯に必ず備わっていると当時信じられていた「建安」の年号や天祿⁷³の獸形が無く、未央宮の東閣の瓦で作られたことを示唆する文字が刻まれていたという。未央宮とは、前漢時代の紀元前二〇〇年、劉邦の居所として蕭何が長安に造営した宮殿のことである。すなわち用林旧蔵の瓦硯は、二一〇年に建てられた銅雀台跡の瓦を用いたという鄴瓦硯ではなく、更に四〇〇年ほど古い時代の宮殿の瓦で作られたとする「未央宮瓦硯」だったのである。ただしこれを見た藤原惺窩は、さすがに「真偽はおぼつかない」と疑っている。懐古趣味に便乗して様々な瓦硯が中国で創作され、その一部が日本にも流入し、用林はそれを掴まされたのであろう。そして「日本にもこのような素晴らしい文房宝具がある」ことを明人に喧伝するため、用林は渡明の際に携行したのではなからうか。その動機や経緯は、あるいは『三国甕天録』に詳述されていたのかもしれないが、残念ながら日記本体が亡失しているため、これ以上の究明は困難である。

最後に、『三国甕天録』につき、全般的なまとめを記し置きたい。本書は、文明八年遣明使（一四七六―七八）の団員（役職不明）である用林梵材の道中日記である。三国とは、使行に經由した日本と明、そして帰路に漂流した朝鮮を指す。日記本体は逸亡したが、天隱龍沢と横川景三による二つの跋文に、三箇所引用があり、逸文として内容の確認ができる。すなわち用林が北京孔子廟を訪れた成化一三年（一四七七）一月一七日条と、北京智化寺の僧と問答した成化一四年（一四七八）一月六日条と、寧波天童寺の普森と問答した同年五月一二日条である。この『三国甕天録』は、用林の帰国後、天隱によつ

文明八年（一四七六）遣明使の道中日記『三国甕天録』の逸文史料について

て添削が施されており、横川に対して用林は添削と跋文作成を求めている。その過程で、もとの道中日記の語句文章は、整えられて完成版に至ったのであろう。⁷⁵また横川の跋文によれば、『三国甕天録』には用林の序文が附されていたという。関連史料の少ない文明八年遣明使を物語る貴重な史料として、そして数少ない遣明使の道中日記の逸文として、天隱と横川の跋文ともども、今後さらに注目して頂ければと思う。

【注】

- (1) 遣明使など、日明関係史の概説・各論については、村井章介編集代表「日明関係史研究入門」（勉誠出版、二〇一五年）を参照されたい。
- (2) 村井章介・須田牧子編『笑雲入明記』（平凡社、東洋文庫七九八、二〇一〇年）。その概説は、同書解題と須田牧子『笑雲入明記』―宝徳度船の旅日記―（注（1）書、二一〇頁）を参照のこと。
- (3) 牧田諦亮「策彦入明記の研究」上（仏教文化研究所一九五五年）、伊藤幸司・岡本弘道・須田牧子・中島楽章・西尾賢隆・橋本雄・山崎岳・米谷均「妙智院所蔵『初渡集』巻中・翻刻」（伊藤幸司・中島楽章編『寧波と博多』汲古書院、二〇一三年）。
- (4) 注（3）牧田書、上、二二―二一頁。その概説は、注（3）史料とともに、須田牧子『初渡集』『再渡集』―天文八・一六年度船の旅日記―（注（1）書、二二―三〇頁）を参照されたい。
- (5) 注（3）牧田書、上、二九三頁。
- (6) 岡本真・須田牧子「天龍寺妙智院所蔵『入明略記』」（『東京大学史料編纂所紀要』二七、二〇一七年）。
- (7) 注（2）村井・須田編書、二五三頁。その概説は、関周一「唐船日記」―楠葉西忍の昔語り―（注（1）書、二一六頁）を参照のこと。
- (8) 注（3）牧田書、上、三五―一頁。その概説は、伊川健二「戊子入明記」―応仁度船の準備記録―（注（1）書、二一九頁）を参照のこと。
- (9) 注（3）牧田書、上、三六―五頁。その概説は、オラー・チャバ「壬申入明記」―永正度船の嘆願書集―（注（1）書、二二―四頁）を参照のこと。

- (10) 講談社、一九八三年、六九八頁。
- (11) 小葉田淳「中世日支貿易史の研究」(刀江書院、一九六九年)にも言及が無く、湯谷稔「日明勘合貿易史料」(国書刊行会、一九八三年)にも未収録で、「対外関係史総合年表」(吉川弘文館、一九九九年)にも記事が記載されていない。
- (12) 東京大学史料編纂所、一九二二年、八三五頁。
- (13) 荒木和憲研究代表、平成二十八年年度令和二年度科学研究費補助金基礎研究(B)研究成果報告書、二〇二二年、二二二頁下段。
- (14) 文明八年遣明使の概要については、注(11)小葉田書、八〇〇八五頁を、航路については伊藤幸司「遣明船と南海路」(国立歴史民俗博物館研究報告)二二三、二〇二一年)六一〜六二頁を、本章では全般的に参照した。
- (15) 取籠については、伊藤幸司「中世日本の外交と禪宗」(吉川弘文館、二〇〇二年)三六〜五二頁に詳しい。また同「取籠」(注(1)書、一五七頁)も参照のこと。
- (16) 注(11)小葉田書、二五二頁。
- (17) 橋本雄「中華幻想―唐物と外交の室町時代史―」(勉誠出版、二〇一一年)一九八頁。
- (18) 瑞溪周鳳「善隣国宝記」三九号史料(田中健夫編「善隣国宝記・新訂続善隣国宝記」集英社、一九九五年、一九四頁)。ただし横川の弟子の彦龍周興「半陶文集」にも同一の稿本が掲載されているところから、師弟合作の可能性もあるという。田中編書、五九八頁注記(三段落目)を参照。
- (19) 須田牧子「大内氏の外交と室町政権」(川岡勉・古賀信幸編「西国の文化と外交」、清文堂、二〇一一年)五八〜六〇頁、伊藤幸司「大内教弘・政弘と東アジア」(九州史学)一六一、二〇二二年)九〜一六頁。
- (20) 岡本真「運用面からみた日明勘合制度」(松方冬子編「国書がむすぶ外交」東京大学出版会、二〇一九年)二三〇〜二三二頁。
- (21) 嵯峨勝鬘院の開山は、靈松門派開祖の絶海中津である。この勝鬘院船の派遣をめぐる意義については、注(17)橋本書、一九七頁を参照のこと。
- (22) 伊川健二は、肥前松浦氏が銭三〇〇貫を幕府へ献納した結果、勘合を得て、この三号船を経営したと推定する。「大航海時代の東アジア―日欧交通の歴史的前提―」(吉川弘文館、二〇〇七年)九六頁。
- (23) 「善隣国宝記」四〇号史料(注(18)田中編書、二〇〇頁)。
- (24) 「明憲宗実録」卷一七〇、成化一三年(一四七七)九月辛卯(二七日)条。
- (25) 五万文は五〇貫文に相当し、下賜額としては些少の感があるが、明側史料「明憲宗実録」卷一七四、成化一四年一月辛巳(二八日)条も、日本側史料「続善隣国宝記」四号史料(注(18)田中書、二六六頁)も、「五万文」と記しているため、これに従う。なお川戸貴史「銅錢」(注(1)書、四三四頁)も参照されよ。この銅錢下賜の額の可否については、橋本雄の御教示を受けた。
- (26) 「続善隣国宝記」四号史料(注(18)田中編書、二六六頁)。
- (27) 「明憲宗実録」卷一七二、成化一三年(一四七七)一月庚辰(二七日)条。
- (28) 注(14)伊藤論文、六二頁。
- (29) 以後、原文は主に旧字体で、読み下し文はもっぱら新字体に変えて表記し、固有名詞に左傍線を施した。右傍注の内、「」は原文の文字訂正、「()」は語注であることを示す。また読み下しは文字訂正したものに從って行った。
- (30) 玉村竹二編、東京大学出版会、一九七一年、九八一頁。この史料は、注(12)「大日本史料」第八編之八、八三三頁、及び注(13)荒木代表報告書、二二〇頁上段に掲載。
- (31) 注(30)玉村編書、九八四頁。この史料は、注(12)「大日本史料」第八編之八にも、注(13)荒木代表報告書にも未掲載の重要史料である。
- (32) 未詳。「明人伝記資料索引」(台湾・国立中央図書館、一九六五年)によれば、「得菴」を号に持つ人物として冒菴をあげるが、弘治六年(一九九三)に進士になった人物で、かつ「得菴」の号を称したのは晩年であるため、成化一三年(一四七七)に明へ上陸した用林が遭遇した人物とは、一世代後の別人物である。また「得庵」を号に持つ人物で、孫姓の者は見当たらない。
- (33) 北京市東城区国子監街一三号に現存する。
- (34) これは建中四年(七八三)に、七三歳の李揆が、唐蕃会盟のため吐蕃へ派遣された時、国王ティソン・デツェンの問いに対して、引き留められるのを案じた李揆が、こう答えたという逸話。「新唐書」卷一五〇、列伝七五「李揆伝」。
- (35) 蘇轍は元祐四年(大安五年、一〇八九)に、遼の皇帝の生辰を祝う国信使として派遣された。その時、兄の蘇軾が送った七言律詩「送子由使契丹」の尾聯が、これに当たる。小川環樹・山本和義選訳「蘇東坡詩選」(岩波文庫、一九七五年)二四七頁。
- (36) 北京市東城区禄米倉胡同五号に現存する。明の英宗が、側近の大監王振を祀るため創建した寺院。松浦章「近世中国朝鮮交渉史の研究」(思文閣出版、二〇一三年)五三頁。

(37) 『華嚴經』卷四七「入法界品」三四―四にある有名な逸話。
(38) 韶陽は、雲門文偃が同光元年(九二三)に創建した雲門寺の所在地。広東省韶關市乳源や才族自治県乳城鎮に現存する。

(39) 『伝灯録』卷四、「徑山道欽章」。

(40) 『普灯録』卷二四、「呂洞賓章」。

(41) 玉村竹二編、東京大学出版会、一九六七年、四六二頁。この史料は、注(12)「大日本史料」第八編之八、八三五頁、及び注(13)「荒木代表報告書、二二二頁下段に掲載」。

(42) 原文「馬鬣」では意味が通らないため、「馬髻(馬のたてがみ)」の誤記と判断した。「鴨緑(鴨緑江)」と対句になっているところから、「馬髻」は馬の産地である済州島を暗示して、「馬鬣」「鴨緑」の二語で朝鮮の南北を表しているのではないかと思われる。

(43) 福永光司「莊子」外篇・下(中国古典選15、朝日新聞社、一九七八年)一四六―一四七頁を参照した。

(44) 劉師道は北宋の士大夫。字は損之。官は枢密直学士に至る。

(45) 早稲田大学古典籍室蔵(文庫19F126)。二巻。仏教の立場から儒仏道の調和を説く。

(46) 明側の注(24)史料にも「金襴・環・姿」を遣明使に下賜した旨が記されている。

(47) 原文「大静一島」という表記から推測するに、大静県に所属し、済州島の南端に浮かぶ馬羅島が、遣明使の漂着地であった可能性がある。

(48) 宮崎宮境内に生える「宮崎の松」は、歌枕として古来より名高い。「吉祥院」なる人物は、渡明前に「はこぎさのあけほのいかに雪の松」と、大宰府天満宮の連歌会で詠んでいる。この人物が、応仁遣明使の土官を務めた松雲軒全果ではないか、との興味深い論考が、橋本雄「宗旧知の入明僧「吉祥院」とは誰か」(芳澤元編「室町文化の座標軸」勉強出版、二〇二一年)によって近年なされた。

(49) 寧波市鄞州区の太白山の麓に現存。

(50) 杭州城内にあった寺院。蘇軾に「法惠寺横翠閣」なる詩がある。注(35)小川・山本選訳、一〇六頁。

(51) この逸話は、因陀羅の筆によって描かれた禅機図断簡「智常・李渤図」(国宝、畠山記念館所蔵)でも有名である。

(52) 陸游が乾道六年(一一七〇)に四川の地方官に任命後、紹興から揚子江を

遡って赴任した際の船旅日記。岩城秀夫訳『入蜀記』(平凡社、東洋文庫四六三、一九八七年)。

(53) 小野勝年『入唐求法巡礼記の研究』全四卷(法蔵館、一九八九年)。

(54) 小野勝年『入唐求法行歴の研究』上下巻(法蔵館、一九八二・八三年)。

(55) 永享二年(一四三九)二月、上杉禪秀の乱の後始末のため、都鄙和睦の使節として京を出発して鎌倉へ行き、四月に帰京して將軍義教に復命するまでの日記という。

(56) 関周一「朝鮮に漂流・漂着した倭人」(年報三田中世史研究)一九、二〇(二年)一六頁。

(57) 注(2)村井・須田編書、一七六―一七七頁、景泰五年(一四五四)六月二十七日条〜七月七日条。『朝鮮端宗実録』卷一、端宗二年(一四五四)七月丁卯(一八日)条。卷二、端宗二年九月辛亥(三日)条。

(58) 『朝鮮成宗実録』卷九四、成宗九年(一四七八)七月乙酉(二六日)条。

(59) 『朝鮮燕山君日記』卷二四、燕山君三年(一四九七)六月丙申(二六日)条。

(60) 『朝鮮成宗実録』卷一九、成宗二年(一四八〇)七月癸未(五日)条。これに対して良心の捕縛捕囚の件を否定する朝鮮側の返書が、卷二二〇、同年八月戊午(五日)条にある。なおこの畠山義勝の使節は、博多商人などが創出した偽使であり、特に一四七三年次の畠山義勝使には呆夫良心が主導的役割を演じていた。

(61) 近年得られた呆夫良心に関する知見としては、注(48)橋本論文、四一―四二頁がある。彼は一四七三年の畠山義勝使の副使として朝鮮へ渡った際、明初の鍼灸書「神応経」を献上した。なお橋本雄「大友氏の日明・日朝交流」(鹿毛敏夫・坪根伸也編『戦国大名大友氏の館と権力』(吉川弘文館、二〇一八年)二五八―二五九頁も参照されよ)。

(62) 注(41)玉村編書、五二三頁。

(63) 『碧巖録』卷四、「二則」。「麗居士好雪片片不落別処」。

(64) 注(41)玉村編書、七三六頁。この史料は、注(12)「大日本史料」第八編之八、八三七頁にも掲載されている。

(65) 銅雀瓦硯については、福本雅一「銅雀硯」(『書の周辺3 断硯集』二女社、一九八五年)、杉原たく哉A「銅雀硯考」(『美術史研究』二四、一九八六年)、同B「義堂周信の『銅雀硯記』について」(『鎌倉』五五、一九八七年)を主に参照した。なお杉原氏の論文については榎本涉氏より御教示を受けた。

文明八年(一四七六)遣明使の道中日記『三国甕天録』の逸文史料について

(66) 横川景三による「竹田昭慶法印寿像讀」が『補庵京華続集』にある。注(41) 玉村編『五山文学新集』一、四五二頁。竹田昭慶については岡本真氏より御教示を受けた。なお岡本真「医者」(注(1) 書、一九五頁)も参照のこと。

(67) 注(65) 福本論文、四一頁。注(65) 杉原A論文、五三〇五五頁。

(68) 注(65) 杉原A論文、五八〇六一頁。杉原は、康永元年(一三四二)派遣の天龍寺船以降の貿易船や渡元僧・貿易商の手を経て、この銅雀硯を春屋妙葩は入手したのであろう、と推測している。『空華集』卷一八、「源府君所藏銅雀硯記」。

(69) 注(65) 杉原A論文、六五頁。『空華集』卷一二、「自叙銅雀硯記後」。

(70) 注(65) 杉原A論文、六四頁。『蔭涼軒日録』文明一九年(一四八七)二月三日条。なお大内教弘への贈三位は、前年の文明一八年六月に行われた。文明一八年(一四八六)は、大内氏の菩提寺である興隆寺の勅願寺化や、大内氏の大先祖を百済の琳聖太子とする「家譜」作成など、大内氏の自族莊嚴運動が、朝廷や幕府に対して積極的に行われていた時であった。そうした時期に、窮極の唐物ともいふべき銅雀硯を大内政弘が足利義政へ献上したことは、実に興味深いことである。須田牧子「大内氏の大内政弘の形成とその意義」(『中世日朝関係と大内氏』東京大学出版会、二〇一一年)を参照のこと。なお大内氏にとっての文明一八年の画期性については、須田牧子氏から御教示を受けた。

(71) 注(10) 玉村『五山禅僧伝記集成』六九八頁や、注(65) 杉原B論文、五六頁では、用林所藏の鄴瓦硯は明で得て持ち帰ったもの、と理解されているが、これは誤りである。用林が入明する前に日本国内で出回っていたものを入手して、明へ携行したものであり、そして彼の瓦硯は鄴瓦硯ではなく、実は未史宮瓦硯であったからである。

(72) 早稲田大学古典籍室蔵(イ5406)。寛政五年(一七九三)五月識語写本。なお同書の嘉永六年(一八五三)写本(イ5一九〇五)の朱書注によれば、「未央宮」以下の銘文は、瓦硯の裏面に刻まれていたという。

(73) 天禄とは、鹿に似て尾が長い一角獣であり、「天鹿」とも表記する。

(74) こうした瓦硯のうち、北海道の松浦に伝来した銅雀瓦硯は、今なお多くの研究者を惑わしている。久保泰「松浦家の家宝『銅雀台瓦硯』について」(『榎本進・小口雅史・澤登寛聡編『エミシ・エツ・アイヌ』岩田書院、二〇〇八年)や中村和之「アイヌの北方交易とアイヌ文化―銅雀台瓦硯の再発見をめぐって」(加藤雄三・大西秀之・佐々木史郎編『東アジア内海世界の交流史―周縁地域にお

ける社会制度の形成』人文書院、二〇〇八年)ら諸研究は、近世後期に編纂された『福山秘府』年歴部、卷之一、文明一七年(一四八五)条の「伝云、是歳、北夷出瓦硯」の記述を根拠に、この瓦硯が中世後期にアイヌの手を経て中国大陸から蝦夷地へ将来された遺品であると主張する。しかし瓦硯とともに伝来した文禄三年(一五九四)六月識語の西笑承兌「麒麟硯記」には、この瓦硯は永正遣明使(一五〇〇―一三)によって日本に将来された旨が明記されている。それによれば、贗作者として名高い寧波の方仕(方梅厓)が、遣明使団員として渡明した半井澄玄(春蘭軒)に贈呈されたのがこの瓦硯で、後に半井澄玄から子の通仙へ、通仙から驢菴瑞慶へ相伝されたという。そして驢菴瑞慶から現物を見せられた西笑承兌は、瓦硯に麒麟(実際には天禄)が刻まれていたことに因んで「麒麟硯」と名付けたという。よってこの瓦硯は、近世以降、京都から松前へ伝来したと考えるのが妥当であろう。そのことは、久保氏も論文四五三―四五四頁にて、花山院忠長の息女が松前慶長に興入れした時、婚礼道具の一つとして京都から松前へもたらされた可能性に言及している。しかし典拠とした『東海参譚』の信憑性を疑い、結論的には中世の日本海ルートによる瓦硯伝来説を支持している。いっぽうこの論文は、何故か西笑承兌の「麒麟硯記」に全く言及するところが無いのは、いささか不審である。なお半井澄玄については岡本真氏から御教示を受けた。

(75) 横川の跋文は文明一四年(一四八二)五月に記されたものであるが、これは用林の示寂の一年前に当たる。『三国堯天録』は、文明一〇年(一四七八)に用林が帰国した後、かなり長期間に涉って添削がなされ、文字文章の整理がなされていたのであろう。

(本学非常勤講師)